

写

循環 第 534 号
令和 4 年 7 月 4 日

公益財団法人新潟県環境保全事業団
理事長 関根 繁明 様

新潟県環境局資源循環推進課長



エコパークいづもざきにおける効果的な搬入抑制策の実施について

日頃より、県の産業廃棄物行政にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、県では、民間による産業廃棄物最終処分場の整備が進まない状況を踏まえ、上中下越の各地区に公共関与による産業廃棄物広域最終処分場の整備に取り組んできました。

貴団体が運営するエコパークいづもざきは、平成 11 年に県内初の公共関与最終処分場として供用開始以来、産業廃棄物処理はもとより市町村で処理困難な廃棄物や災害廃棄物の処理など、県民生活の安定確保や災害からの復興に大きな役割を果たしてきました。

現在稼働中の第 3 期処分場は、令和 13 年までの供用を見込んでおり、それを見据えて上越地区における次期公共関与最終処分場の整備を進めているところです。第 3 期処分場では計画量を上回る産業廃棄物の搬入が続いていること、貴団体でも搬入抑制に努めているところですが、現状のまま推移すれば、次期処分場の整備前に埋立が完了するおそれがあり、県としては、こうした事態は避けなければならないと考えております。

については、受入れ廃棄物が安定型最終処分場や中間処理施設での受入れが可能なものであるかも考慮の上、より効果的な対策を検討し、搬入抑制に努めていただきますようお願いします。

産業廃棄物係
電話 025-280-5161

